

事 務 連 絡
令 和 3 年 2 月 5 日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務担当課 御中
附属中学校、中等教育学校（前期課程）又は特別支援学校を置く
各国公立大学法人附属学校事務担当課

文部科学省初等中等教育局教育課程課

臓器移植に関する普及啓発のための中学生向けパンフレットについて

この度、厚生労働省から、別添のとおり、臓器移植に関する普及啓発のため、令和2年度の中学2年生（令和3年度の中学3年生）を対象に、パンフレット「いのちの贈りもの」を全国の中学校及び特別支援学校等に配布するとの連絡がありました。

各位におかれては、このことを域内の市町村教育委員会、所管の中学校、義務教育学校（後期課程）、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（中学部）に周知くださいますようお願いいたします。

なお、本パンフレットについては、令和3年2月中下旬以降に厚生労働省から域内の各中学校等及び都道府県・市町村教育委員会に直接配布されることとなっています。また、パンフレットの活用方法については、各学校で適宜御判断いただいて構わないものであることを申し添えます。

当該パンフレットに係る問合せについては、厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室に直接お問い合わせください。

<パンフレットに係る問合せ先>

厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室
電話 03-5253-1111（内線2365）

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程総括係
電話 03-5253-4111（内線2073）

健 移 発 0129 第 5 号
令和 3 年 1 月 29 日

文部科学省初等中等教育局教育課程課長 殿

厚生労働省健康局難病対策課
移植医療対策推進室長



臓器移植に関する普及啓発事業について（協力依頼）

標記について、臓器の移植に関する法律（平成 9 年法律第 104 号）に基づき、移植医療に関する認識と理解を深めていただくことを目的として、平成 16 年度から、中学生向けのパンフレットを作成・配布しております。

今年度におきましては、当該パンフレットを各中学校、義務教育学校（後期課程）、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（中学部）の 2 年生及び都道府県・市町村教育委員会へ直接配布することとしておりますので、より一層の御理解と御協力を賜りますよう、文教関係者等に周知方よろしくお取り計らい願います。

家族とよく話し合ってみましょう

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

臓器移植に関するお問い合わせを受け付けています。

(公社)日本臓器移植ネットワーク

☎0120-78-1069 (平日9:00-17:30)

ウェブサイトにもさまざまな情報が掲載されています。

臓器移植 検索 <http://www.jotnw.or.jp>



眼球(角膜)の移植についてはこちらまでお問い合わせください。

(公財)日本アイバンク協会

TEL.03-3293-6616 アイバンク 検索 <http://www.j-eyebank.or.jp/>

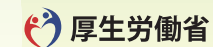
いのちの贈りもの



グリーンリボンは、
移植医療のシンボルです。

INDEX

考えよう。話し合おう。.....	1
あなたは考えたことがありますか?.....	2
臓器移植ってなんだろう?.....	3
移植が必要な患者さんはどれくらいいるの?.....	3
脳死と心臓死.....	4
臓器を提供した人の家族の話.....	5
臓器移植を受けた人の話.....	5
臓器提供の意思表示.....	6



考えよう。話し合おう。

もし、自分や家族が臓器移植で命が助かるかもしれないとしたら、「臓器移植を受けたい」ですか、それとも「受けたくない」ですか？

もし自分や家族が死に直面したとき、「提供できる臓器をあげたい」ですか、それとも「あげたくない」ですか？

どれも大切な「自分の気持ち」で

す。正解も不正解ありませんが、「あなた」はどうですか？よく考えてみましょう。

また、**本人の気持ちが分からない場合は、臓器提供をするかどうかは残された家族だけで決めることになりません。みなさんがどう考えているのか家族に伝え、家族とよく話し合っておくことが大切です。**

よく話し合ってみましょう



どの気持ちも守られます

「移植医療に関する世論調査」

(平成29年8月 内閣府大臣官房政府広報室)

あなたは、これまでに、ご家族や親しい方のうちなたかと臓器提供や臓器移植について話をしたことがありますか、話をしたことがありませんか。

話をしたことがある 35.4% 話をしたことがない 64.2% わからない0.4%

あなたは考えたことがありますか？

みなさんは「死」について考えたことがありますか？

つい、さっきまで元気だった人が、交通事故で死んでしまうかもしれません。何かのきっかけで病気が急に悪くなり、それが死につながるかもしれません。

もし、交通事故や病気で死んでしまっても、いくつかの臓器が健康な

状態だったら？その健康な臓器は、臓器が機能しなくなったために苦しんでいる人、死と向き合っている人に提供することもできます。

どんなに健康な人にも、残念ながら寿命があり、いつまでも生き続けることはできません。いつかは「死」がやってきます。

脳死で臓器を提供した方の人数

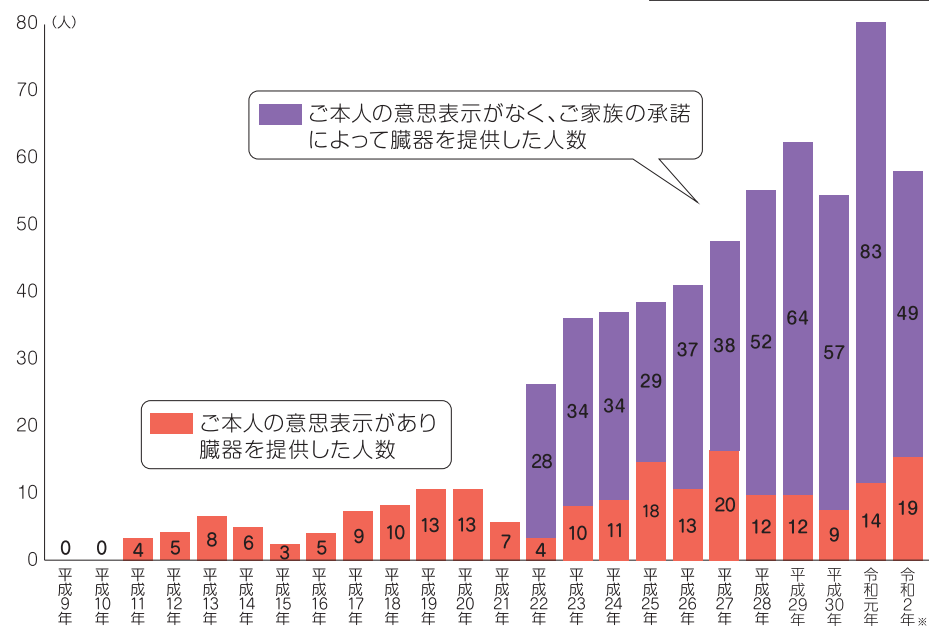
平成9年10月～令和2年11月

合計730人

ご本人の意思表示がなく、ご家族の承諾によって臓器を提供した人数

505人

平成22年から本人の意思表示が不明でも、ご家族の判断だけで臓器の提供ができるようになりました。



*令和2年11月30日現在

臓器移植ってなんだろう？

人間のからだの中には、心臓・肺・肝臓・腎臓などの臓器があり、それぞれが決められた仕事をしています。

でも、薬や手術では治せないほど臓器が機能しなくなった時、亡くなった方のまだ健康な臓器と交換することで元気なからだを取り戻

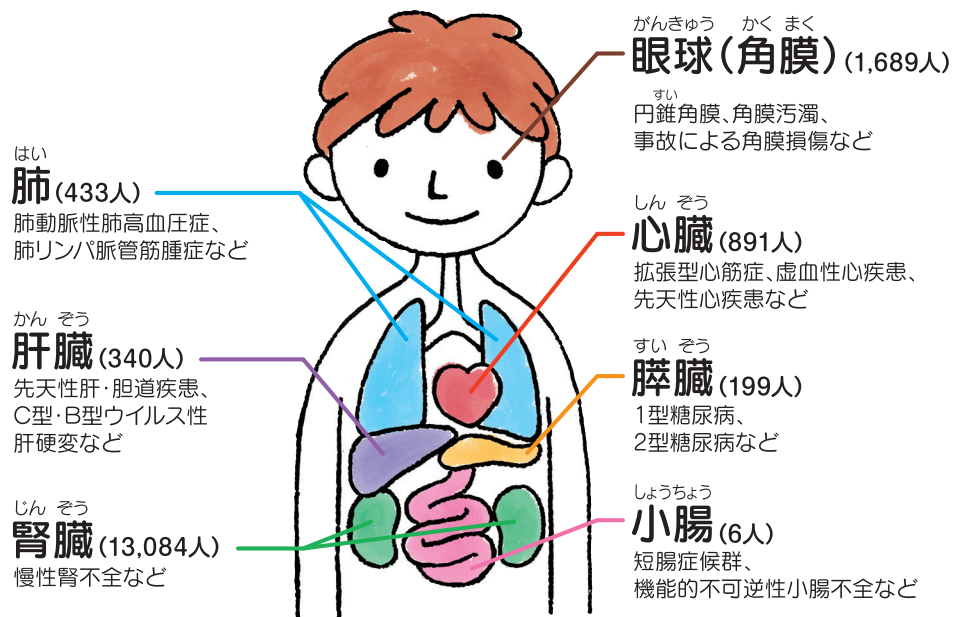
す治療法が「臓器移植」です。臓器を提供する人を**ドナー**といい、移植を受ける人を**レシピエント**といいます。



移植が必要な患者さんはどれくらいいるの？

臓器移植ネットワークとアイバンクに登録できる臓器と主な病気

(令和2年11月30日現在の移植希望登録者数)



※(公社)日本臓器移植ネットワーク及び(公財)日本アイバンク協会調べ

脳死と心臓死

人が臓器を提供する場合の「死」には、2種類あることを知っていますか？

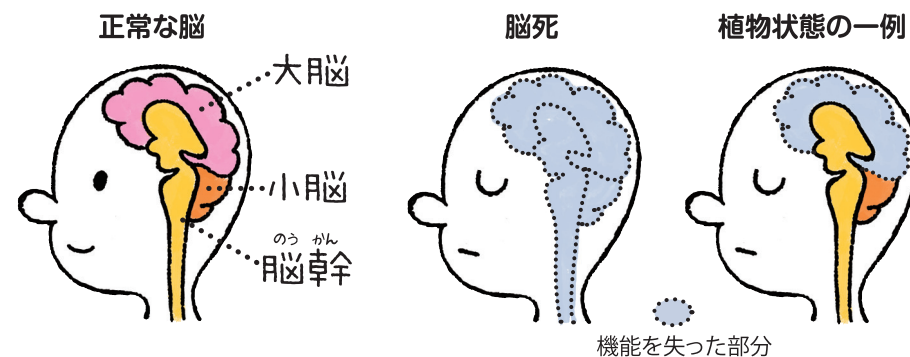
1つは、心臓が止まって血液が流れなくなる「**心臓死**」です。こうなった人のからだは、だんだん冷たくなっていきます。心臓死の場合に提供することができる臓器は、腎臓・脾臓・眼球です。

もう1つは、「**脳**」が機能しなくなる「**脳死**」です。事故や病気などで脳が傷ついて、すべての機能を失ってしまうと、意識がなくなり、呼吸は止まってしまいます。しかし、機械を使って、酸素を肺に送ると、心臓

はしばらく動き続け、このとき「からだはあたたかい」状態です。しかし、一度「脳死」の状態になってしまうと、もとの元気な姿にもどることなく、やがて心臓も止まってしまいます。多くの国々では、脳死は人の死とされています。日本でも1997年に臓器移植法(臓器の移植に関する法律)ができ、**脳死で臓器を提供する場合に限り、脳死を人の死とすること**になりました。

脳死の場合に提供することができる臓器は、心臓、肺、肝臓、腎臓、脾臓、小腸、眼球です。

正常な脳、脳死、植物状態の一例



意識がなく、脳死と同じように見える植物状態は、**脳幹**の機能が残っていて、自分で呼吸できることが多く、回復する可能性もあり、脳死とはまったく違います。

臓器を提供した人の家族の話

娘は進んでお手伝いをしたり、困っている子がいれば寄り添って声をかけてあげるような、とても心の優しい子でした。臓器提供という形で病気に苦しむお父さんを助けることに、娘はきっと賛同してくれると信じています。こうして娘が短い人生の最期に他のお父さんの命を救うことになれば、残された私どもにとっても大きな慰めとなります。

そして、もし我が子が臓器移植でしか助からない疾患を持って生まれてきていたら、私どもも臓器提供を必死に待ち望んだことでしょうか。しかし臓器提供

をする人があらわれなければ、それは叶いません。人はいつどちらの立場に立つかわからない。だからこそ、娘は今、臓器提供が可能な立場にいれば提供しよう、と考えました。

これまで全力で治療して下さった医師の皆様、愛情をもって娘を日夜お世話して下さいました看護師の皆様、この困難な時期に私どもを家族を支えて下さった多くの方々に、深く感謝申し上げます。そして、娘の臓器を受け取って下さる方々の回復を心よりお祈りいたします。

臓器移植を受けた人の話

20歳代の時に心臓移植を受けた女性

多くの人に臓器移植のことを知ってもらいたい

移植を待ち続けた3年間でした。その間のちをなぐくれたのは人工心臓でした。でも機械の人工心臓はこわれることも何度もあり、常に「死」が頭の中にあいました。夜、ポンプの「ゴツゴツ」という音を聞きながら眠りにつき、朝、目がさめて「ゴツゴツ」という音が聞こえると、「一晩、生きられた」と、ほっとします。でも、明日の朝を考えると不安で落ち込んでいました。移植がうまくいき、今ではショッピングや散歩、

旅行にも行けます。自動車の免許も取りました。あの3年間、夢にまで見た生活を送ることができ、私は幸せです。今、私が思っていることは、がんばっている多くの患者さんのためにも、もっとたくさんの人たちに臓器移植の素晴らしさを知ってもらいたいということです。そして、提供してくれたドナーの方と、そのご家族の「あたたかい気持ち」に心から感謝しています。

サンクスレター(感謝の手紙)

移植を受けた患者さんは、臓器を提供してくれた人のご家族に絵や手紙などで感謝の気持ちを表現し、移植コーディネーターを介し、やり取りすることができます。※ただし実名は出せません

腎臓移植を受けた女の子のサンクスレター▶



臓器提供の意思表示

「意思」という言葉は、「はっきりした気持ち」のことです。臓器を提供したくない人も提供したい人も、自分の意思を正確に伝えるための良い方法は、臓器提供意思表示カードや保険証の裏などに書いておくことです。

この「意思表示カード」は、「自分の臓器を提供したくない」という意

思も、「提供したい」という意思も書いておくこともできます。「提供したい」という意思を書くのは15歳以上が有効ですが、「提供したくない」という意思は15歳未満でも有効です。最終的な判断はご家族がするため意思表示カードに書いておくことで、家族に自分の意思を確実に伝えられるのです。

臓器提供意思表示カードなどの様式

◎臓器提供意思表示カードの意思表示欄(例)

【1, 2, 3. いずれかの番号を○で囲んでください】

- 私は、**脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも**、移植のために臓器を提供します。
- 私は、**心臓が停止した死後に限り**、移植のために臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。

【1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、Xをつけてください】
【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼臓】

【特記欄】

署名年月日: _____年 ____月 ____日

本人署名(自筆): _____

家族署名(自筆): _____

表示カード

ドナー情報用全国共通連絡先 0120-22-0149
臓器移植に関するお問い合わせ先 各自治体(公社)日本臓器移植ネットワーク
フリーダイヤル 0120-78-1093 <http://www.jotrw.or.jp>

◎マイナンバーカードの意思表示欄(例)

氏名 □□□□ □□□□

住所 □□□□□□□□□□□□□□□□

性別 ○

○年○月○日生 ○年○月○日まで有効

交付地市町村長名 有効期限 ○年○月○日

氏名 □□□□ □□□□

○年○月○日生

◎保険証の意思表示欄(例)

注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその意で提示してください。

住所 _____

備考 _____

以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表明することができます。
記入する際は、必ず本人が記入し、本人の意思に基づいてください。 移植のために臓器を提供します。

- 私は、**脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも**、移植のために臓器を提供します。
- 私は、**心臓が停止した死後に限り**、移植のために臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。

【1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、Xをつけてください】
【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼臓】

【特記欄】 _____

本人署名(自筆): _____

家族署名(自筆): _____

平成23年10月14日交付 番号 123456

氏名 田中 太郎 性別 男

生年月日 昭和 48年 5月 24日

有効取得年月日 平成 20年 10月 10日

事業所所在地 東京都〇〇〇〇-〇-〇-〇

事業所名称 〇〇〇株式会社

保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部

保険者所在地 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇-〇-〇

◎運転免許証の意思表示欄(例)

備考 _____

以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表明することができます。記載は自筆です。
記入する際は、必ず本人が記入し、本人の意思に基づいてください。 移植のために臓器を提供します。

- 私は、**脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも**、移植のために臓器を提供します。
- 私は、**心臓が停止した死後に限り**、移植のために臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。

【1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、Xをつけてください】
【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼臓】

【特記欄】 _____

本人署名(自筆): _____

家族署名(自筆): _____

平成 00年 05月 11日まで有効

氏名 田中 太郎

生年月日 昭和 48年 5月 24日

有効取得年月日 平成 20年 10月 10日

事業所所在地 東京都〇〇〇〇-〇-〇-〇

事業所名称 〇〇〇株式会社

保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部

保険者所在地 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇-〇-〇